

みのる法律事務所便り
第 2 5 6 号
平成 2 3 年 8 月

みのる法律事務所
弁護士 千田 實



〒 021-0853

岩手県一関市字相去 57 番地 5

TEL : 0191-23-8960

FAX : 0191-23-8950



みのる法律事務所

<http://www.minoru-law.com/>

✉ minoru@minoru-law.com

続けるべきか、整理すべきか ～ 津波で流された会社 ～ (4)



これまで同じタイトルで、3回連載しました。それをお読み下さった方の中から、「どういう状況になったら、会社を整理しなければならないのでしょうか。わかりやすい秤を示してほしい」という要望が何件かありました。

そこで今回は、「どういう状況になったら、会社を整理すべきか」ということについて、私の考えを述べさせていただきます。

ズバリ結論を申し上げますと、「**事業資金を、これまで取引のあった金融機関（主として銀行）から借りられない状態になったら、会社を整理すべきである**」ということになります。

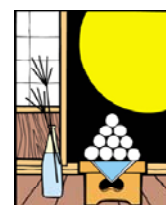
そのことを、平成17年（2005年）9月に発刊した『**田舎弁護士の大衆法律学 保証の巻 情が仇、仇は情**』（発行所 仙台・本の森）の中で、「**事業幕引きの時**」という項を設けて書いております。その考え方は、6年が経過した現在においても全く変わっていません。

これまで事業資金を貸してくれていた銀行が「もう運転資金の融資はできない」という結論を下したのなら、**潔くその事業は整理すべきです**。

これまで事業資金を貸してくれていた銀行が、引き続き運転資金を貸してくれるという場合には、その会社の経営は続けてよいと思います。しかし、その銀行

いなべん・千田實の著作は、下記書店にて好評発売中です。

●宮脇書店気仙沼 TEL:0226-21-4800 FAX:0226-21-3010
●amazon.co.jp® <http://www.amazon.co.jp/>



が「あなたの会社にはもう運転資金を出せない」と判断を下したのであれば、その事業は整理しなければなりません。

それでもなお事業を継続しようとする、身内、友人、知人等から情に絡む借金をしたり、特別親しい人に保証人になってもらったりして運転資金を作ることになります。時には、高利貸しやサラ金や暴力金融にまで手を出すことになりかねません。

暴力金融等に手を出し、夜逃げをした方も何人か見てきました。情に絡む金を借りたり、特別に深い関係のある人に保証人になってもらったが、迷惑をかけような状況に追い込まれ、「それだけは避けたい」と言って自殺して生命保険金で借金を整理した方もたくさんいました。

そのようにして悩み、私の目の前で自殺していったクライアントは20人を超えていましたので、前著『なさけ情が仇、あだ仇は情なさけ』を書きました。その骨子は、「保証人になってやると、なってもらった人が自殺に追い込まれる」というもので、事例を挙げて「情が仇になる」ということを強調しました。

しかし、「情に絡んだ保証はしない」とか「情に負けて金を貸すことはしない」とかいうことも大事なことです。何よりも大事なことは、「**事業経営者は、幕引きの時を誤ってはならない**」ということです。これを誤らなければ、自殺にまで追い込まれることはありません。大切な人に、無理なお願いをして迷惑をかけることもありません。

こういうことを言うと、銀行等金融機関の方からはお叱りを受けそうですが、銀行は、会社が倒産することは始めからある程度想定済みです。銀行は金融の専門家集団ですから、専門的知識を駆使し、その会社に事業資金を貸した場合に回収できるかどうか、予め予測しているわけです。もしそれが外れたとすれば、その銀行の自己責任ということになります。

銀行はビジネスであり、自己責任で金を貸しているのですから、回収不能となれば、その責任は銀行にあると覚悟しています。ですから、事業資金を貸して回



収できなかったとしても、それは金を貸す時点で想定済みですから、慌てることはないのです。

銀行から金を借りる経営者も、始めから支払いをしないつもりで金を借りることは詐欺罪にもなりかねないことで、あってはならないことですが、「やるだけやってみたが、どうしても支払えない」という場合には、事業に幕を引くこともやむを得ないと思います。会社経営においては、銀行に不義理をすることも想定されています。そのために、法は「自己破産」という手続きを認めています。

私が、「**事業資金を、これまで取引のあった銀行から借りられない状態になったら、会社を整理すべきである**」とする理由の柱は、主として次の3点です。

●第1点

専門家である銀行が「この会社の経営継続は不可能である」と判断したということは、それなりの客観的根拠があり、ほとんど間違いのない判断だと思われるからです。

●第2点

これまで事業資金を貸してくれていた銀行から運転資金を借りられなくなり、それでもなお事業を継続しようとする、経営者は資金繰りのことだけに頭が行き、本来の事業経営に身が入らないということが往々にしてあるからです。その上、高利に手を出してしまうということになりかねません。

●第3点

銀行が運転資金を出さないのに、事業を継続しようとする、身内、友人、知人等から情に絡む借金をしたり、保証人になってもらったりして、その人達に迷惑をかけることになりかねないし、その責任を痛感するあまり、自殺にまで追い込まれることがあるからです。



会社経営者が「事業を継続したい」と考えるのは当然です。会社は「法人」で、「自然人」と法的には変わらない取り扱いを受けてはいますが、「自然人」は一度死んでしまえば二度と生き返りませんが、「法人」である会社は、いろいろなやり方があり、一度整理しても、もう一度生き返ることが可能です。

「法人」である会社を構成しているのは「自然人」ですが、その命を削るような会社経営は邪道です。まず、「自然人の命」を守らなければなりません。そのためには、会社整理のタイミングを見失ってはなりません。

繰り返しになりますが、「事業資金を、これまで取引のあった銀行から借りられない状態になったら、会社を整理すべきである」ということと、「それを無視して会社経営を続けることは、悪あがきである」ということを、40年にわたる弁護士としての経験から、申し上げたいと思います。

蛇足になりますが、「続けるべきか、整理すべきか ～津波で流された会社～」を連載していましたが、時事通信（株式会社 時事通信社）の記者の方から、「そのような問題をどのくらい取り扱っているのか」という問い合わせがありました。これに対しては、「今、現に動いている事件であり、守秘義務がある」とお答えしたところ、理解を示してくれました。

嬉しかったことは、その記者の方が、「取材を進めている中で、『先生のところ』に相談に伺って救われた。心の傷を癒された』と言っている方が何人もおられた」と教えてくれたことです。その方達は、肉親を失い、生きる意欲をなくしている方でしたので、そんな話を聞いて、泣くほど嬉しくなりました。

最近、老いたためでしょうか。裁判で多額の賠償金等を勝ち取ったということよりも、「先生に会って癒された」とか、「先生に会ってほっとした」とか、「安心した」と言っていただけのことの方が、遙かに嬉しく感じるようになりました。

千年に一度とも言われる巨大津波を目の当たりにして、「商売を抜きにして、被災者の皆様のお役に立ちたい」というのが本当の気持ちです。

しばらくの間は、週3回の透析を週2回に変更してもらい、巨大津波の被害者のため、少しでもお役に立てる態勢を作っています。事務員達も皆同じ思いですので、お困りのことがありましたら、ご遠慮なくお申し付けいただければ幸甚です。





福島原発事故に思うこと



今から13年前、福島県双葉郡浪江町の浪江農協（平成17年、ふたば農協に合併）とその組合員農家との預託牛肥育取引、つまり、農協から子牛を預かり、それを農家が育てて出荷するという取引から発生した借金問題に関する裁判を数多く担当しました。その取引から、一農家当たり数億円という多額な借金が残ったという事件です。

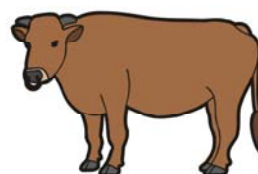
借金を背負った多くの預託牛肥育農家の方が、私が農協と農家の問題に詳しいということで、福島県双葉郡から車で5時間以上もかけて、わざわざ訪ねてきてくれたのです。

私は、他の農協と農家の同じような借金問題の裁判を担当し、平成9年（1997年）2月に、『**弁護士が明かす農協と農民 歪んだ関係**』（発行所 東京・はまの出版）を発売していました。そんな関係で、私が農協と農家の借金問題に詳しい弁護士だと思い、頼ってくれたようです。

浪江農協と取引をしていた預託牛肥育農家の中には、預託牛に絡む借金問題を苦にして自殺した人も何人かおり、一家離散した家族もいました。一生懸命働いた結果、一農家当たり数億円もの借金が残るというメカニズムは、不思議であり、気の毒でなりませんでした。数年にわたる裁判を通して、この借金は一農家の問題ではなく、「**農政**」という国家的問題だと思えるようになりました。

その結果、平成11年（1999年）2月に、『**弁護士の農協裁判レポート 大型負債の責任者は誰か**』（発行所 仙台・本の森）を発売しました。

そんな関係で、福島県双葉郡の農家の方々とは深いお付き合いをさせていただくようになりました。預託牛肥育取引を推進した浪江農協の元組合長だった**紺野**



富夫さんは、預託牛肥育農家に残った多額の借金について、農協の組合長であったという立場にもかかわらず、農家を救うために積極的に協力してくれました。預託牛肥育農家の方々も、遠方にもかかわらず、足繁く私の事務所に来てくれました。いつの間にか、その方々とは親戚付き合いをさせてもらうようになっていました。

裁判が終了してから随分経ちますが、そのような関係は続いていました。

東日本大震災・巨大津波後に、事務所を挙げて友人・知人・クライアント等の安否を確認して参りました。津波でさらわれてしまった友人・知人・クライアントも多くいて、大きなショックを受けました。

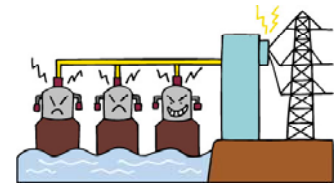
それでも、その方々の安否や所在確認はほとんどできました。ところが、浪江町をはじめとする福島県双葉郡の農家の方々とは、未だ何の連絡も取れていません。紺野富夫さんをはじめ、皆様に電話をしても、手紙を出しても、全く連絡が取れないのです。ほとんどの方が福島県双葉郡を離れ、どこかで避難生活を送っているものと思われます。未だ連絡が取れず、安否確認さえできていないという点からすれば、東日本大震災・巨大津波以上に福島原発の問題の傷跡は深刻だと実感させられています。

放射能は目に見えず、匂いも色もなく、得体が知れません。放射能の影響は、いつの時点で、どこの場所に出現するかわかりません。すでに5か月以上も経過したというのに、抜本的解決の見通しも立っていないようです。

最近では、岩手県の肉牛も放射能問題で一時は出荷停止を余儀なくされました。放射能問題は、時間的にも空間的にもどこまで広がるのか、全く見通しが立ちません。広がり方によっては、日本中どこであっても安全な場所はないということもあり得ます。すでに生まれている子供達の将来が心配なばかりか、これから生まれてくるであろう子供達のことにも心配です。いったい、いつになったら安心して暮らせるようになるのか、全く見通しが立ちません。



原発は
コントロールできぬ
鉄人28号



平成23年5月18日

青空浮世乃捨

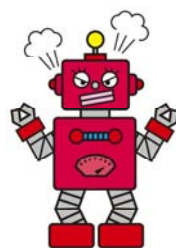
これは、平成23年5月18日の透析中に詠んだ川柳です。

福島原発を造った**東京電力**は、「**想定外**」などと言っています。こんな危険なものを造り出す人は、万が一を考え尽くしておかなければならないと思います。「**想定外**」では済まないのです。

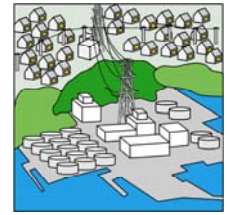
造った人がコントロールできないのでは、恐くて仕方ありません。鉄人28号や鉄腕アトムのような強力なロボットを造ったものの、コントロールができないとすれば、「鉄人28号やアトムが暴れ出しても止められない」ということになります。恐ろしいことです。

福島原発事故に対する東電や日本政府の対応を見ていると、「**鉄人28号**という強力なロボットは造ったが、**想定外のことで暴れ出したので、止めようがない**」という状況に近い気がします。万が一の時でも、最悪の場合でも、人間がコントロールできるロボットでなければ造ってはならないことは明らかです。

原発も同じで、造った企業やそれを認めて国策として推進した政府がコントロールできないのであれば、今後、原発は止める方向に進む他ないと思います。原発を続けるのであれば、どのようなことが起きても、造った企業や政府がコントロールできるものにしなければならぬと確信します。「**想定外**」では済まないのです。



原発は 「金」と「便利」の 成れの果て



平成23年5月18日

青空浮世乃捨

これも前句と同じ時に詠んだものです。

電力会社は企業ですから、金儲けが目的です。たくさん電力を使ってもらわなければ商売になりません。電力会社にとっては、原発は「安くて大量に電力を供給できる発電所」だったのではないのでしょうか。そのため、**原発の安全性**を強調し、福島県の静かな田舎町に福島原発を造ったのです。住民は、その**安全性を信じていた**はずです。にもかかわらず、東電は「**想定外**」などと無責任な話をし、その設置を認可した政府は、住民に対し、一方的に避難命令を出すのみで、その避難先や避難方法を具体的に示していないようです。避難しなければならない住民は、右往左往するばかりです。

原発は、金儲けが目的である企業の東電が、金儲けのために開発したものであることは否定できないと思います。ですから、東電とそれに与^{くみ}した政府が責任者であり、責任を取らなければならないということは明らかです。

しかし、企業と政府にだけ責任をなすりつけてよいものでしょうか。私達消費者には、全く責任はないのでしょうか。

消費者は、「**便利さ**」と「**面白さ**」を求めます。これでもか、これでもかと思うほど、「**便利なもの**」と「**面白いもの**」を求めています。

消費者に、「**便利さ**」と「**面白さ**」を提供する源^{みなもと}は**電気**です。消費者が電気をふんだんに使う便利な生活を求めるから、企業はどんどん電気を造って売ることができます。消費者が無駄な電気を使わなければ、大量に電気を造ることも売ることができません。「**ニワトリと卵**」の関係で、どちらが先かわかりませんが、「**大量消費**」と「**大量生産**」というのが、これまでの日本における電力





の需給関係だったのではないのでしょうか。

間違いなく、電気は「便利さ」と「面白さ」を提供してくれる源です。家庭用電化製品は、主婦の仕事を楽にしてくれました。パソコンは、事務能力を飛躍的に上げてくれました。感謝、感謝です。

私達消費者は、さらに「便利さ」と「面白さ」を求め続けています。その様子は、誰かが言っていましたが、まさに「踏み車」状態です。リスやハムスターがクルクルと回転する台を回すように、「もっと、もっと」とキリなく「便利さ」と「面白さ」を求めてやみません。踏み車ですから、ゴールがありません。キリがないのです。どこかで「**足るを知る**」ことが大事ではないのでしょうか。

コンビニに行けば気軽に何でも買えるのに、それでは足りないのか、どこにでも自販機があります。いつでも冷たい飲み物と熱い飲み物が出てくる自販機は、どれほど電気を使っているのでしょうか。コンビニというごく身近なところで手軽に買えるのに、大量の電気を使ってまで自販機を設置する必要があるのでしょうか。

パチンコやゲーム機等、電気を大量に使う娯楽が氾濫はんらんしています。ゲーム機は家で使うものでは飽きたらず、持ち歩き可能な携帯型ゲーム機など、膨大な数が出回っています。これらにはどれほどの電気が使われているのでしょうか。今のところ、そのようなデータを調べたこともありませんので正確なことはわかりませんが、このような娯楽にも電気が大量に使われていることは間違いのないと思います。これらを野放しにしていたら、電気の使用量はどこまで増え続けるかわかりません。原発の必要性は、ますます強調されるのではないのでしょうか。

「便利さ」と「面白さ」を求め続ける消費者側と、より多くの「金儲け」を求め続ける企業側の利害が一致してできたのが、**原発**であるような気がしてなりません。消費者は「便利さ」と「面白さ」を求めて踏み車を踏み続け、企業は「金儲け」という踏み車を踏み続けた成れの果てが、**原発**ではないのでしょうか。そのツケが、**福島原発問題**という形で噴出したのです。



われわれも ライフスタイル 見直そう
パチンコ 自販機 なければならぬか

平成23年5月18日

青空浮世乃捨

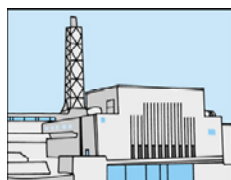


福島原発問題に関して、東電や政府の責任を追及することは必要なことではありますが、これをきっかけとして、「便利さ」と「面白さ」を求め続けてきた私達消費者のライフスタイルを見直すいい機会のような気がするのですが、いかがでしょうか。

3・11後、内陸部においても停電しました。わが家にも、一週間ほど電気が来ませんでした。その間、不便ではありましたが、何とかやりくりをして凌ぎました。あの時の経験からすると、普段どれほど無駄に電気を使っているか知らされました。「これだけはどうしても電気がなければ困る」というものもありましたが、「こんなところまでは電気を使わなくても済む」というところもたくさんありました。この時の経験を生かせば、これまでのライフスタイルを見直すことはできると思います。

そう思いながら、電気が来たら、前のライフスタイルに戻ってしまいました。「喉元過ぎれば熱さを忘れる」の諺通りで、苦しい経験も、それが過ぎ去ればケロリと忘れてしまうのが、われわれ凡人の習性なのでしょうか。

ですが、今回は、大変な犠牲を払っています。簡単に忘れることはできないはずで、忘れてはならないのです。これを機に、いろいろなことを見直すべきです。民主党の代表選もありますが、立候補者の中から「国民のライフスタイルを変える」などと言う方が出てこないのでしょうか。人気だけを気にする政治家だけでは、日本の将来の希望は薄くなります。人気など気にしないで、本当に改革しなければならないことをしてほしいのです。国民から歓迎されそうもなくとも、国民から嫌われそうでも、本当に国民のためになる政策を打ち出す人に出てきてもらいたいものです。そういう人が出てきてくれることを期待しているのです。



『大震災・巨大津波を詠む』の謹呈



8月25日に三陸印刷株式会社様のご協力により、『大震災・巨大津波を詠む』を発刊することができました。一冊謹呈させていただきます。

「まえがき」に、「誰かに読んでもらおうという考えはありません。ただ、自分と自分のごく身近な人のアルバムになってほしいのです。これを読んでもらう人は、私にとっては極めて身近で、極めて大事な人なのです。そんな方にお読みいただければ、こんな嬉しいことはありません」と書きました。その気持ちには、嘘偽りはありません。私にとって、極めて身近で、極めて大事な人は、この事務所便りをお読み下さっている皆様です。この事務所便りと一緒に『大震災・巨大津波を詠む』をお送りする次第です。

「あとがき」には、「東日本大震災・巨大津波で亡くなったお一人お一人に哀悼する心を込めて、また、遺族の方々の心情に思いを馳せて、本書を発刊させていただきます」と書きました。これにも嘘偽りはありません。

本来なら、亡くなった方のご仏前にお焼香させていただくべきですが、なかなか実現できません。誠にお手数をおかけし申し訳ありませんが、亡くなった方のご遺族の方々には、ほんの少しの間でも、ご仏前にこの本をお供えいただければ、こんなありがたいことはありません。何卒よろしく願いいたします。

この事務所便りで、今回を含め4回にわたり「**続けるべきか、整理すべきか～津波で流された会社～**」というタイトルで、会社経営を続けるべきか、整理すべきかについて書きました。事業経営している方の参考になれば、こんな嬉しいことはありません。

事業を継続するかどうかという問題は残された者の生き方の一つではありますが、それとは別に、残された者には「**どのように生きるか**」という問題があります。





私は、この本の中でも強調していますが、生き残った者は、亡くなった方の分まで、悔いのない充実した生き方をしなければならないと思います。

悔いのない充実した生き方をするためには、どうしたらよいかですが、それは「**楽しく生きる**」ということに尽きると思います。

楽しく生きるためにはどうしたらよいかですが、楽しいか、楽しくないかは、人間関係に負うところがほとんどです。「楽しい」と思うのは、いい人に会えた時だったり、いい人間関係ができていると感じた時です。「つらい」と思うのは、嫌な人に会った時だったり、人間関係がぎくしゃくした時です。

いい人に会えたり、いい人間関係を持つためにはどうしたらいいかですが、自分自身が笑顔を絶やさないということを実行することだと思います。

笑顔は、周囲を明るく照らします。こちらが笑えば、相手の心も和らぎます。少々嘘でもいいから、笑いたくなくても、作り笑いでもいいから笑うことが、人間関係を良くするコツだと思えてなりません。

「笑ったよ」 ニコニコしながら 知らず人
周囲^{まわり}を照らす 孫の笑顔かな

平成23年6月6日

青空浮世乃捨



透析後に、妻が病院に迎えに来てくれます。時々、孫を連れて来ます。ニコニコした看護師さんが、「笑ったよ。私の顔を見て笑ったよ」と嬉しそうに話してくれます。生後100日余りの赤子でも、その笑顔で周囲^{まわり}を明るく照らすのです。**笑顔は幸せの源**です。